条例制定関係

の引上げに伴う関係条例の整 備に関する条例制定について る条例を整備するもの。 上げられることから、関係す ○消費税率及び地方消費税率 消費税の税率が8%に引き

基本方針

とは、必要最小限にとどめる 多くの市民が自らの生活再建 市民に新たな負担を求めるこ の途上にある現状を踏まえ 害からの復旧・復興にあり、 東日本大震災及び原子力災

真条例の一部改正) 南相馬市営農共同給水施設設

改正前の金額に消費税5%分 用料について、改正後の額は、 を加えた額とする。 高地区営農共同給水施設の使 北鳩原、片草第1・2及び小

,南相馬市清掃施設手数料条例

とする。 額に消費税5%分を加えた額

の一部改正 改正後の額は、 改正前の金

税率を「10分の10」から「100は、消費税及び地方消費税の [施行日] 分の108」へ改正するもの。 その他の公共物使用料で 平成26年4月1日

> 伴う被災者を継続させるとと 改正を行うもの。 制限者を加えるため、 もに、原子力災害に伴う居住 例について、東日本大震災に を改正する条例制定について ○南相馬市営住宅条例の一部 市営住宅の入居者資格の特 必要な

(主な内容)

①東日本大震災の被災者に対 する特例

引き続き、被災者が入居でき るようにするもの。 ら3年までであることから、 ②原子力災害に伴う居住制 同法の適用は震災発生日

を加えるため。 者に対する入居者資格の特例 原子力災害に伴う居住制限

者に対する特例

適用期間

(※申込時点で避難指示区域 福島復興再生特別措置法 東日本大震災復興特別区域法 最長平成33年3月11日まで 避難指示区域の解除時まで

③入居の手続きに係る連帯保 証人の要件の改正

であれば適用となる。)

要件については、相双地区内 ている状況から、遠方の親族 親族、知人等が遠方へ転居し が、東日本大震災等の影響で、 に居住する者と規定している 入居決定者の連帯保証人の

対産の取得について 予算関係

北萱浜地区 17 件

進するため。

烏崎地区 3 件

総金額 総面積 5 21 万 4 千 773 271 ㎡

でも可とするもの。 【施行日】 公布の日

取得の目的 防災集団移転促進事業を促

委員会提出議室・音目書

-		
議案番号	件 名	議決 状況
1	「要支援者への予防給付を市町 村事業とすること」「一定以上の 所得のある人の利用料を2割に 引き上げること」を取り下げる ことについての意見書	原案可決
2	福島県最低賃金の引き上げと 早期発効を求める意見書	原案 可決

3月定例会に提出された請願・陳情とその結果													
受理番号	件 名	請願・陳情者氏名	議決状況										
請願1	福島県最低賃金の引き上げ と早期発効を求める意見書の 提出について	日本労働組合総連合会福島県 連合会 原町地区連合 議長 諸橋 誠敏	採択										
請願2	南相馬市内へのサッカー場 建設について	FC 原一サッカースポーツ少年 団保護者会 会長 片平 智教	継続審査										
陳情1	「要支援者への予防給付を市町村事業とすること」「一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げること」を取り下げることについての意見書	公益社団法人 認知症の人と 家族の会 福島県支部相双地 区会 代表 荒 ヒサエ	採択										
陳情2	「除染後の特定避難勧奨地点 及び地域のモニタリング」に ついて	荒 孝一郎 ほか33名	採 択										
陳情3	「特定避難勧奨地点の目標解 除時期」を当事者との協議決 定を求めることについて	荒 孝一郎 ほか33名	継続審査										

○請願・陳情の提出をされる方へ 次回の6月定例会においては、**6月4日例午後4時まで**に提出してください

4	平成26年3月定例会での番議結果(意見か分かれた議案について)																												
	議 員 名 議案等の名称			議決結果		友 和 会 改革クラブ 公明党 南相馬市議団 議員団										無会派	無会派	無会派	無会派	無会派	無会派								
i				結果		中川庄一		田中		西 一信		今村 裕				小川尚一	小林正幸	西 銑治	志賀 稔宗	土田 美恵子	荒木 ^{千恵子}	渡部	但野謙介	大山弘一				水井清光	
3月定例会	市長提案	.	平成 26 年 馬市一般会 について		可	0	0	0	0	0	0	0	0	議	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0

- 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 継:継続審査 \bigcirc 可:可決 否:否決
- \bigcirc 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○: 賛成 ×:反対 議:議長 欠:欠席

平成 26 年度--般会計予算の概要

一般会計の予算概要

予算の規模

一般会計の予算規模は、過去最大の

1,213億1,733万1千円となった。

対前年度当初比**157億7**,339万8千円増(14.9%增)

最重点方針「市民生活再建に向けた取り組み」

復興計画実施計画主要事業

- · 災害廃棄物処理対策事業 61 億 2,866 万円
- ・防災集団移転関連道路整備事業 2億8,455万円
- · 災害公営住宅整備事業 10 事業 45 億 5,537 万円
- · 過年発生公共災害復旧事業(道路橋梁施設)

5 億 9,536 万円

· 過年発生公共災害復旧事業(体育施設) みちのく鹿島球場の復旧事業 3 億 4,777 万円

· 過年発生公共災害復旧事業(防災施設·設備) 消防団の屯所及び車庫、ホース乾燥塔、防火水槽の復旧事業 5,829 万円

放射線不安の払拭

·健康管理支援事業(個人線量計) 1億3.962万円

災害に強いまちづくり

・上町児童センター、原町第三小学校校舎、大甕 小学校校舎、太田小学校校舎、石神第二小学校 12 億 392 万円 校舎耐震改修事業

重点方針 1 「生産年齢人口の回復に向けた取り組み」

情報発信の強化

・南相馬チャンネル管理運営事業 4.695 万円

安定的な雇用環境の形成

· 企業立地促進事業助成金

1億3,402万円

子育て支援

子どもの体力向上を図るため、子どもの遊び場を利用した多 様な遊びイベント事業 200万円

- · 夜間小児科 · 内科初期救急医療事業 769 万円 動特色ある教育施策推進研究事業 87 万円
- ・特色ある学校づくり事業補助金 730 万円
- · 鹿島体育館整備事業 5 億 4.080 万円
- · 仮設校舎整備事業

鹿島小学校及び鹿島中学校敷地内に仮設屋内運動場を整備す る事業 1億9,600万円

住宅支援

· 復興住宅施設建設促進事業補助金 復旧・復興従事者等の居住施設整備促進のため、住宅施設を 整備した事業者に対する補助事業 5,000 万円

・がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 災害危険区域より個人移転する者へ移転費用の一部助成事業 6億5.001万円

個別移転又は移住を希望する者が居住できる環境整備のため、 173 万円 宅地造成の基本設計事業

重点方針2「高齢化に向けた取り組み」

高齢化への対応

·介護員養成事業(募集定員合計80人)

1,291 万円

剰は新規事業



重点方針3「避難指示区域の再生に向けた取り組み」

生活基盤の再生

· 市営住宅生活環境整備事業(小高区) 室内清掃業務の実施 4.370 万円

事業再開への支援

· 旧警戒区域内農地保全管理事業 6億339万円

帰還に向けた取り組み

· 小高区文化祭執行委員会補助金 1,708 万円 新小高区イベント事業補助会 1.300 万円

重点方針4「地域の活力の創造に向けた取り組み」

地場産業の活性化

·福島県営農再開支援事業補助金 営農再開を支援するため、土壌改良資材調達、放射性物質の 交差污染対策、被災農家経営再開支援事業補助金

1 億 3.657 万円

- · 真野川漁港共同利用施設建設事業 2.000 万円
- · 営農再開支援農地保全管理事業補助金(旧警戒区域外) 6億2,728万円
- · 地域水田再生試験栽培事業 1億500万円 新大町地区商業協同店舗整備事業 630万円

地域コミュニティの再生

動地域の絆づくり支援事業補助金 地域の絆を再生するため、住民自らが絆づくりを行うために 実施する事業補助金 2,320 万円

交流拡大

・サービスエリア利活用拠点整備事業

10 億 2,246 万円

⑤小中学校交流の集い事業補助金

420 万円

環境未来都市の推進

・次世代自動車充電インフラ整備促進事業

975 万円

・公共施設再生可能エネルギー等導入事業

4 億 5.581 万円

3 億 9.620 万円

4億9.880万円